

玉城町ふれあいホール使用許可申請書

年 月 日

玉城町長 宛

申請者 団体名
 住 所（玉城・伊勢市小俣）町
 氏 名 ⑩
 電 話 — —

玉城町ふれあいホールを使用したいので、玉城町ふれあいホールの管理及び運営に関する規則第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

使用目的			
使用期日	年 月 日（ ） ～ 年 月 日（ ）		
使用時間	午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分（ 時間）		
催し物等の時間帯	年 月 日（ ） ～ 年 月 日（ ） 午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分（ 時間）		
他に 使用する室	ふれあいホール 会議室	<u>附属設備等</u> 移動席： 要 不要 マイク： 要 不要 その他：	<u>使用人数</u> 人
	保健福祉会館 集団検診室・栄養指導室 娯楽教養室・相談室 研修室1・研修室2		
使用責任者	住 所		
	氏 名 ⑩ —		

- 備考 1. 使用許可申請書は、使用日前90日から使用日前3日前までに提出すること。
 2. 使用時間は、原則として午前9時から午後10時までとする。

(裏面)

玉城町ふれあいホール

No.	使用日	ホール以外に使用する部屋	使用時間		特記事項
1	月 日()	会議室 集団検診室・栄養指導室・娯楽教養室 相談室・研修1・研修2	午前 午後	～ 午前 午後	
2	月 日()	会議室 集団検診室・栄養指導室・娯楽教養室 相談室・研修1・研修2	午前 午後	～ 午前 午後	
3	月 日()	会議室 集団検診室・栄養指導室・娯楽教養室 相談室・研修1・研修2	午前 午後	～ 午前 午後	
4	月 日()	会議室 集団検診室・栄養指導室・娯楽教養室 相談室・研修1・研修2	午前 午後	～ 午前 午後	
5	月 日()	会議室 集団検診室・栄養指導室・娯楽教養室 相談室・研修1・研修2	午前 午後	～ 午前 午後	
6	月 日()	会議室 集団検診室・栄養指導室・娯楽教養室 相談室・研修1・研修2	午前 午後	～ 午前 午後	
7	月 日()	会議室 集団検診室・栄養指導室・娯楽教養室 相談室・研修1・研修2	午前 午後	～ 午前 午後	
8	月 日()	会議室 集団検診室・栄養指導室・娯楽教養室 相談室・研修1・研修2	午前 午後	～ 午前 午後	
9	月 日()	会議室 集団検診室・栄養指導室・娯楽教養室 相談室・研修1・研修2	午前 午後	～ 午前 午後	
10	月 日()	会議室 集団検診室・栄養指導室・娯楽教養室 相談室・研修1・研修2	午前 午後	～ 午前 午後	

備考 使用が連日に及ぶ場合又は当該月において複数日の場合に使用すること。